その「地球は平らだ」論が

町

町村の購読料は会費 の中に含まれております。

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号:電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955 発行人 谷合靖夫:定価1部40円・年間1 500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697 http://www.zck.or.jp

そこで地球の反対側、 インドのバンガロー ルに旅をする。 ているのだ。 いまアメリカで脚光を浴びている。 密にいうと「世界は平らだ」論が た同名の本が、ベストセラー になっ ニューヨークタイムズの記者が書い 著者は ITのメッカ インドのテレ

閑話休題

た思い浮かべればよい。 |張を論証できたほうが勝ちだ。裁 とで議論を戦わす。自陣営の に分かれ、一定のルールのも て「肯定派」と「否定派」 討論がある。 ディベート こという教育用 ある論題につ その昔

リッジ大学が伝統の一戦で、 意外に難しそうだ。 誰もが教わるが、証明するのは 勝ったという。「地球は丸い」と 争ったとき、なんと肯定派が オックスフォード大学とケンブ 地球は平らだ」という論題で

> 世 界は平らだー NHK解説主幹

界のどこにいようと、その人に能力グ」である。ITの発達の結果、世受ける。いわゆる「アウトソーシン れる、それを「世界は平ら」になった競争に参加する機会が平等に与えら と著者はいう。「インドは英語がで -知恵があれば、グローバルな経済

するほかはない。

ゅ

子で、 ンメーカーの窓口担当者のような様 たかも隣町にいる電力会社やパソコ 対応するのを目の当たりにする。 メリカの消費者からの問い合わせに アメリカ訛りの英語を習得して、 ホンセンター に詰める若者たち 実に巧みにこなす姿に衝撃を あ が ァ

> の大手パソコンメーカーの日本人頗なんて考えたら大間違い、アメリカ 客向けのテレホンセンター はお隣ち きるから例外だ、日本は関係な モノの世界はヒトより先にどんど



しらさぎ(北海道)

義典 紀 で 体意味がなくなりつつある。 国の大連にあるのだ。 ん平らになっている。 グローバル化で幕を開けた21世 日本は太刀打ちしていけるだる ますます平らになっていく世界 ひとの作業か、議論すること自 だが、その一つは長野県穂高町 社の「iPOD」という携帯プ 爆発的に売れている米アップ= は、どこの国の製品か、どこの ている。平らになった世界で にある小さなメーカーが供給-レーヤー の主要な部品は日本制 若者たちの感性と努力に期 最近世界中で

17	すりが世	目の									
度对能对能对能对能对能对能对能对能对能对能对能对能对能对能对能对能对能对能对能											
	政	策	新たな基本計画に基づぐ攻めの農政」へ=平成16年度食料・農業・農村白書(解説)(2)								
も	フォー	-ラム	せせらぎ遊園のまちづくり = 滋賀県甲良町(5)								
	情	報	カプセルNOW&NEW(8)								
	情	報	新任都道府県町村会長の略歴(9)								
じ	随	想	日本一の産地をめざして!岩手県浄法寺町長 清川 明彬(10)								
	情	報	政策レーダー(12)								

説

新たな基本計画に基 「攻めの農政

農林水産省大臣官房情報課

情報分析室長

の「農」

とを狙いとして作成されており、 の農政改革の基本方向について、

食べる側の「食」と生産する側 国民的な関心と理解が深まるこ

最近の情勢変化

重ねであることから、

例えば地方公

共団体ごとの食料自給率や地産地消

域ごとの食料消費・農業生産の積み 国民一人ひとりの食生活の実態や地

取りまとめた。

今回の白書は、

3月に策定された新たな「

食料

となっている。また、

食料自給率は

と、主体的に取り組むことが不可欠 ての人たちが適切な役割分担のも だけでなく、農業者、

食品産業事業

消費者など、食にかかわるすべ

政府は、

平成17年5月、「平成16年度食料・農業・農村白書」

農業・農村基本計画」(以下、「基本計画」という。) に沿った今後

西蒙岡

以下では、

の実態や今後の政策課題が明らかになるように努めている。

白書の主なポイントを取り上げて概説する。

の取組目標の設定、

食育、米飯給食

一層の普及・定着等、

地域ごとの

の距離が拡大している実態とその要因、

一点的な取組の推進 食料自給率向上のため

ത

る一方、 しては、 生産両面での課題の解決が不十分で の品目で生産努力目標の実現に至っ 向上、担い手の育成・確保、 現に至っていないこと、 横ばいで推移している。 この要因と あったことが挙げられる。 ていないことなど、食料消費、 な農地利用等が十分に進まず、 れておらず、 するなど、 たが、10年度以降6年連続で40%と 熱量ベース)の目標を45%と設定し このため、新たな基本計画では、 22年度の総合食料自給率 (供給 !年に策定された前基本計 肉類、油脂類の消費が増加 バランスの崩れが改善さ 米 望ましい食料消費の実 野菜の消費が減少す 生産性の 効率的 多く

標を供給熱量ベースで45%、 上で ベースで76%と設定した(表-1)。 食料自給率の向上の取組は、 27年度における総合自給率目 生産額

食料自給率向上に向けて重点的に取り組むべき

			重点的に取り組むべき事項
消	費	面	① 分かりやすく実践的な「食育」と「地産地消」の全国展開② 米をはじめとした国産農産物の消費拡大の促進③ 国産農産物に対する消費者の信頼の確保
生	産	面	① 経営感覚に優れた担い手による需要に即した生産の促進② 食品産業と農業の連携の強化③ 担い手への農地の利用集積、耕蓄連携による飼料作物の生産等を通じた効率的な農地利用の推進

資料:農林水産省作成

少子高齢化の進展や食の安全の確保

などの新たな課題をも踏まえつつ、

点的な取組事項を明確化した。

その

食料消費、

農業生産の面における重

自に目標を定めて食料自給率の向上 を図る取組 事例1:地方公共団体において独 ている (事例1)。

組を推進していくことが重要となっ 特徴を活かしながら全国的規模で取

取組を推進 のホームページ等を通じてPR活動 なかで品目別の食料自給率目標等を 売店等の地場産品の利用状況を同市 を展開し、協力農家の生産状況や販 本条例」を施行し、同条例に基づく に「会津若松市食料・農業・農村基 を行うなど、 アグリわかまつ活性化プラン21」の 福島県会津若松市では、14年4月 同計画に沿って地産地消運動 地域内自給率の向上の

業生産の展開 玉 産の強みを活かした農

図るためには、 なかで、 速化とともに、 と「農」 国内農業の持続的な発展を 消費者や実需者が求 農業の構造改革の加 の距離が拡大する となっている。

政 策

ている (事例2)。

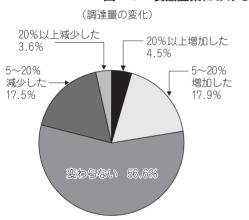
の取組を支援することが重要となっ 財産の保護制度の活用により、

ある。 識改革、 Ιţ ている。 が進められている。これらの取組 に向け、 あることから、 おくGAP (適正農業規範)の取組 や異物混入等の危害対策等を定めて 産物の生産段階における病原微生物 サビリティ・システムの導入や、 る履歴情報を追跡・遡及するトレー 確保に向けた取組 方向性について、多角的に取り上げ 産体制へと転換することが不可欠で 食の安全及び消費者の信頼の確保 食の安全及び消費者の信頼の 国内の生産者や産地における意 今回の白書では、その取組の 差別化の鍵となる可能性が 食品等の生産や流通に関す 積極的な推進が重要

食品産業における国産農水産物の調達の状況 図 - 1

ランド化の取組

国産の強みを活かした地域プ



理制度の確立、 いる。このため、

購買対象層の明確 認証制度や品質管

地域のイメー ジづくり等の販売

戦略の構築、

新品種や商標等の知的

向けた取組がみられるようになって

場の開拓等、

地域ブランドの確立に

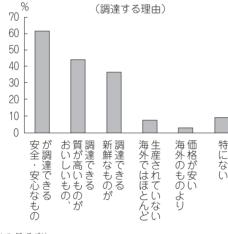
や基準による品質の維持、

販路や市

した新品種の育成、

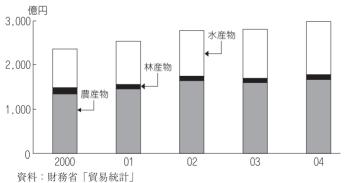
独自の生産方式

各地域では地域固有の品種を活か



資料:農林漁業金融公庫「食品産業動向調査」(16年2月公表)

図 - 2 我が国の農林水産物・食品の輸出額の最近の推移



に伴い、 力やコミュニティ 今後、 県で減少に転じてい 測されているが、 減少過程に入ると予 口は18年をピークに 方圏では既に29の道 少子高齢化の進展 割合も高くなり、 また、 地域社会の活 我が国の人 老年人口 地

大も行っている。 ウィンナーを生産するなど、

第2525号

強みを活かして主体的にこたえる生 どの多様なニーズに対して、 めている安全性や品質、

おいしさな

事例2:地域プランド化に向けた

国産の

取組

沖縄県名護市の農業生産法人A

沖縄在来種を利用した豚に天然

ズに十分対応できていないこともあ 内の生産者や産地が食品産業のニー 食の外部化が進展する一方で、 食品産業の需要にこたえる取

りがみられ、

ĺĆ

加工や外食に仕向けられる国産 農産物の割合は低下

行い、

販売面では、

食品見本市や報

[機関の取材等に積極的に対応。

加

ıΣ

理方法で飼育。

14年には商標登録も

など、工夫を凝らしたこだわりの管

水やヨモギ、

海藻等の飼料を与える

外食においても強ま 消費者の国産志向は 傾向で推移してい の調達量を増やす動 業においても国産品 る しかしながら、 食品産

工部門と連携して発色剤未使用の 販路拡

的取組に加え、

流通コストの削減、

産業との連携に向けた生産者の主体 きもある(図-1)。このため、食品

なっている。 晨産物輸出の取組

業との連携を強化することも重要と

鮮度の向上等の観点から、

食品流通

中心に、 国の「攻めの農政」の柱の一つであ 購買力が向上しているアジア向けを 文化と関連付けたブランドイメージ の販売・流通体制の整備、日本の食 る農産物輸出を推進していくため が各地で現れている(図-2)。 我が ジの高さを活かし、経済発展により 近年、日本製品のブランドイメー 事前の徹底した市場調査、現地 農産物輸出に取り組む動き の確立等、 民と官が

なっている。 進の取組が重 体となった輸出促 要 لح

3 村の創造 よる活力ある 極的な活用 地域資源 にの

どちらかというと負担

負担

伝統文化

0

農村景観の保全

農村の有する資源を維持するための活動参加への負担感

負担を感じない どちらかというと I

無回答

80

負担を感じない

60

政 策

能の低下等が懸念されている。

かでも、農村地域では、

離農、

域も現れている (事例3)。

と連携して資源の保全管理を行う地

なって、

行政機関、

住民、

NPO等

加している (図-3)。 の管理について、 いる。このため、 農家だけで管理する割合が増加して 全戸で管理している割合が減少し、 持困難になる農業集落も増加してい 混住化の進行等により集落機能が維 例えば、農業用水や農道を集落 農家の負担感が増 農地や農業用水等

こうしたなかで、 農業者が中心と

携した資源保全管理の取組

プ 里山ウォーキング、 あじさいまつり、 用

り活動を展開して 等による地域づく 水路でのマスつり

ן % ב

100

組んでいる。

また、 地域経済の活性化を図ろう 厳しい地方経済のもと、

その一体性が確保されてはじめて

在しているが、

食料と農業・農村は

と「農」の間には距離が存

市町村段階の各種組織の主体性

の川上部門の間で、財やサービス、

資金、

情報のやりとりが活発

化することが重要である。

ものである。その一体性の確保のた 国民生活における使命が発揮される

めには、「食」の川下部門と「農」

事例3:農業者と地域住民等が連

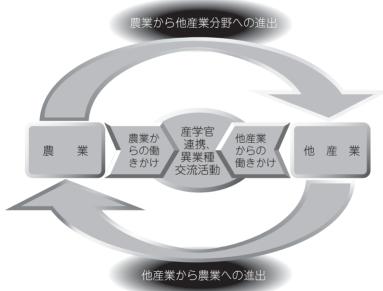
ビオトー せらぎ」づくり、 住民との協働によるあじさいの植栽 三重県勢和村では、農業者と地域 .動をきっかけに、「 あぜみちとせ

図 - 4 農業と他産業の関係の深まり

20

資料:農林水産省「農村の地域資源(農地、農業用水等)の維持管理に関する農家の意向調査」

40



資料:農林水産省作成

図 - 3

集落の寄合、地域の共同活動

多様な動植物の保全管理

農地、農業用水、農道の維持管理

(17年2月公表)

や関係機関・団体、 取組の促進に向けて、 世代へ継承していく上で極 వ్త 直売所、農業と異業種の連 なっている。 に提供していくかが鍵 携・協力しながら、 や食品産業事業者等が連 のためには、新たな基本計 めて重要となっている。こ くことが、農業、 国民が主体的に参画してい 携などの動きが出現してい と食品産業の連携、農産物 最近では、 [のもとでの国民参加型の の身近な機会や場をいか 今後、これらの動きに 地産地消、農業 農村を次 国民参 農業者 行政

化を資源としてとらえ、農業者と地 域住民が連携しながら生態系保全活 る。さらに、農業用水の歴史や文 伝統芸能の保存活動などに取り

> 効率的な運営が求められてい 関係府省の事業の弾

通じた農政改革の実現 民の参画と具体的行 動

4 力的、効率的なの発揮の促進、 を

活用し、 業を含めた地域の各産業が連携し、 とする動きも各地で現れている (図 農業・農村を地域共有の資源とし 今後、 <u>4</u> پ 地域内外の人や組織との連

フォーラム

町村独自の地域振興事例紹介

現地レポート

せせらぎ遊園のまちづくり

~農村がもつ潜在的自治力の回復をめざす~



滋賀県

遊園のまち」を合言葉に、町内14カ

1990年、「 躍進するせせらぎ

所で農業用水の分水工 (用水を吐き

こう ら ちょう

まちづくりの2つの背景

かな「しっとり」としたまちづくり用水路をモチーフにした、快適で豊内を細やかに流れる多機能をもった人の卓抜した水利技術を生かし、町

手をたずさえながら行っている。 先

できる森整備などを、住民と行政が

沢ガニやホタルが棲む集落内水路整出す施設)を親水公園にしたほか、

カブト虫や小動物が棲むことが

体まであと一歩という財政危機を迎ない閉鎖的な町政運営、赤字再建団甲良町は、なかなか合意形成が進まのから、25年前になるだろうか、

▼町の概要

集落数13と、さほど大きくない平地 集落数13と、さほど大きくない平地 鈴鹿山脈から琵琶湖にむかって拓け が成る犬上郡のほぼ中央に位置し、 はかる犬上郡のほぼ中央に位置し、 が東平野にあり、滋賀県の中央部を 湖東平野にあり、滋賀県の中央部を 湖東平野にあり、滋賀県の中央部を



町

報

住民が水車を設置、ゴミは毎日掃除される



考えている。 混沌とした暗い状態であった。 勢力があったからにほかならないと を果たせたのは、この憂慮した町民 た私が、町長選挙に出馬し、初当選 エネルギーとなり、当時39歳であっ けないといった町を変えようという し、その暗いイメージがこれではい え、町民や職員もあきらめムードの しか

村

的背景) に重要な意味を持っている。(心理 そうとする政治的背景があったこと 住民主体の行政運営へと転換をめざ つまり、町行政の変革をせまり、

感がわきあがってきた。(実態的背 損なわれるのではないかという危機 良好な農村らしい景観と生活環境が つれて、 示されたが、それが実現してくるに プライン化による用水改良計画が提 また、1981年に圃場整備計 1983年に集落内水路のパイ 住民の間から、それまでの



甲良町を見直そうとする地域への誇 ちづくりから全体へのまちづくり かけとなった。 りと愛着を取り戻す取り組みのきっ へ、住民や行政職員に、田舎である 人に委ねることなく、一部の人のま こうした背景は、 自らの地域を他

られていると信じて疑わないもので りは、自らの手で地域を浄化させる 内発的な住民の志によって支え続け まさに、せせらぎ遊園のまちづく

▼まちづくりの切り口にした

者と協議しながら進めてきたことに を整備するにあたってこれまでは、 活空間である道路や水路、 行政担当者の設計をもとに地域関係 公共事業」である。住民の身近な生 まちづくりの切り口は、ズバリ 公園など

> ある。 法を住民と行政が共に求めたことで 住民参加を促す中で、その体制と手 を描くことによる整備計画段階から 使う地域住民がまず、簡単な絵など 対して、実際、日常的にその空間を

高まる「学習のプロセス」を通じて、 会が盛り込まれ、住民と行政が共に まちづくりの質を高めたことにある。 に大学教授など専門家による学習機 まちづくりは学習と実践の

ブロセス

する中で、 方向を行政の基本姿勢として打ち出 最優先し、 策定し、「せせらぎ遊園構想」を提示 た。 1990年に、第1次総合計画 住民参加のまちづくりの 農村景観の保全・整備を

> りにつながっていることの意味は大 住民と行政職員のやる気と自信づく ることなく実現していったことは、 落の将来像」が絵に描いた餅に終わ 事業によって、住民が思い描く「集

「集落の顔づくり」という住民自らの づくり活動を継続させているひとつ 手によるむらづくり推進を支援する 円を交付して「花いっぱい運動」と の原動力になっている。 このことは、個性ある各集落のむら は今日まで継続して行われており 事業を行った。結果的に、この事業 生事業」後、町内13集落に一律百万 その姿勢のもとに、「ふるさと創

事業」「水環境整備事業」を導入し 題を共同に解決するための実践機会 創設された「農業水利施設高度利用 落と行政が、情報を共有し、集落課 となっていることに注目している。 また、1988年に農林水産省で 同時に、この事業推進によって集

特筆すべきことは、そのプロセス 域づくり推進事業」(1990年から の景観整備事業を行った。さらに、 る農業用水の分水工を利用して 滝」 地下パイプラインによって供給され として6路線を整備した。これらの を保全し、ふるさとの道路景観整備 残して「虫たちの森」として3カ所 92年)により、圃場地区内の樹木を 14ヶ所に設置し、集落内水路7路線 ふるさと創生事業」を引き継ぐ「地 湧き水」などを設けた親水公園を

重ねる中で成長し続けている住民主 と実践プロセスそのものなのである。 共に悩み、 体のまちづくりとは、 つまり、年数を重ね、試行錯誤を 知恵を出し合う地域学習 住民と行政が

せらぎ夢現塾」 「むらづくり委員会」と「せ

現在、全集落に組織されている。 0年に町行政から集落に呼びかけ、 「むらづくり委員会」とは、199

がら活動が行われている。 織としても多様な住民が参画でき、 組織としてだけでなく、 いろいろな提案を柔軟に受け止めな 来の集落役員組織を補完する諮問的 集落間で多少の違いはあるが、従 実践活動組

区長が入り、意思決定を行い、その 員会 (委員長、各部会長で構成)に 組織面では、 多くの集落が総務委

ラム

繰り返している。そういった中、 ぶわけなく、各集落とも試行錯誤を れているが、最初からうまく事が運 言ではない。 かな自治が営まれていると言って過 を図るために重要なことであり、確 行部の説明責任、住民間の合意形成 は、各戸から負担を強いる時に、執 に記す集落も出はじめている。 これ 整備が行われるのかなどがきめ細か 落のどの場所が、どれぐらい経費 地元負担)が必要で、何時ぐらいに 今日、自立的なむらづくりが行わ 活動面では例えば集落計画作成で 住民が一番知りたいところの集 . む

会を設けた。 に、「せせらぎ夢現塾」という学習機 らづくりリーダー を養成するため

え、集落公民館で講座やワーク 大学教授など専門家を講師に迎



まちづくり協議会は学習の場

ている。 をかけたといえる。そして、専門家 時に、各集落のむらづくり活動の質 の地域学習会 (機会を削除) は、同 塾生と先生が膝を付き合わせながら ショップ、国内の先進事例視察など との関係は16年経過した今日も続い を高め、継続的な取り組みへと拍車

らづくり委員の任期は2年から3年 以下役員の任期が1年に対して、む

と複数任期となっている。

下に各事業を行う実行部隊として部

会が設置されている。さらに、区長

第2525号

遊園のまちづくり 新聞に紹介されたせせらぎ

をおこすことが住みよいまちづくり 町のような成果は、住民自らが行動 き行動と評することができる」さら 解決する地方自治の原点ともいうべ 甲良町のような取り組みは、「地域 自助と連帯の活動」で、その中で、 にとって何よりも先決である」とく に、「地方分権論議が盛んだが、甲良 に生じた共同の役務課題を自主的に あげられた。タイトルは「広げたい の社説に甲良町のまちづくりがとり くっている。 平成7年12月18日には、 読売新聞

限を制度化することで、さらに発展 おこうとまちづくり条例を準備し、 する」と論じられている。 みは、自立した活動主体と相応の権 を感じることができる。 こうした試 交付金を渡し、「地域起こし」を奨励 13集落の自治組織に約100万円の 合併を前に住民自治の基盤を固めて 大学教授大森彌先生は、 日新聞の私の視点に投稿された千葉 している。【中略】地域自治への息吹 例えば滋賀県甲良町は、 さらに平成14年7月22日には、朝 3年後の この中で

> 重要なのだと投げかけられているの りの深いコミュニティの在りようが 築する上で住民の身近な暮らしと関 ではないかと思えて仕方がない。 これら新聞記事は、分権社会を構

知れない。 かを考える上で、参考になるのかも や具体的にどのように育てていくの りは、このコミュニティの在りよう 甲良町のせせらぎ遊園のまちづく

められているのであろう。 い直し、新しく回復させることが求 つまり、農村における自治力を問

志高くまちづくり条例を制定

れてから、2年目を迎える。 甲良町まちづくり条例は、 施行さ

り、各集落ごとに「自治の力」を培っ ら豊かな農村環境や地域文化によ 題に直面する中から、お互いを認め てきたこと。部落差別という人権問 その条例の「前文」には、古くか

合うことの大切さを学んできたとい



「志」が力強く明文化されている。 重ねの成果であり、まちづくりを決 くり」とは、住民自らの努力の積み らのせせらぎ遊園のまちづくりの らない責務など、これまでとこれか して他人に委ねない決意をあらわ し、次世代に負の財産を残してはな さらに、「せせらぎ遊園のまちづ

自治 追い風が吹くであろう地域

調査会答申など、地方自治をとりま く情勢は大きく変わろうとしてい 三位一体の改革、 第27次地方制度

いても、 「公」を民間やNPOなどが担うこと て、これまでの基礎自治体の枠組み するか、そして、市町村合併によっ のまちづくりを支えるメカニズムを が変化しても、小さな単位での自治 による「新たな公」をいかにデザイン れまで、役所が一手に担っていた 今後、 求められてくることは、こ いかなる時代を迎えるにお

暮らしを共有するあらゆる人たちに う地域自治とは、その時代の身近な 構築することにあると考えている。 よって営まれる普遍的な行動である。 必ずや追い風が吹くであろ

図っていきたい。 ることにより、 することを求め、 各条文を施策や仕組みとして具現化 を制定した甲良町まちづくリ条例の 分権社会に必要不可欠なその営み 地域自治の充実を みんなで育てあげ

(甲良町長 山本日出男) 町

週

カプセルNOW&NEW

網整備と光ファイバー 磐福 梯島 町県

手できる仕組みを構築すること ではないかとみられている。 敷設は全国自治体でも初の試み で、全世帯での光ファイバー 網 0万円の事業費で整備したもの りをめざすのがねらい。830 で、交流による自立のまちづく 等に社会参加の機会や情報を入 報格差の是正を図り、誰もが平 の整備を行った。都市部との情 スが利用できる光ファイバー網 ターネットやテレビ電話サービ 町は、町内全世帯で高速イン

受けられる。 のBフレッツサービスの提供が バイダ契約を結ぶことでNTT へ貸し出し、町民や企業はプロ 超高速ネットワークの基盤を構 めた最新のIT技術を活用した にわたり光ファイバー を敷設 長38㎞(町28㎞、NTT10㎞) 具体的には、町全域を東西全 通信速度を1Gbpsに高 回線は町からNTT東日本

向けた取り組みを進めていく。 活に密着した情報化の実現」へ 報化教育など、「地域住民の生 ビス、インターネット活用と情 ス、地域の防災情報の提供サー に関する情報提供や相談サービ ことで、町は医療・保健・福祉等 ネットワーク基盤が整備された 町内全域にわたる高速情報

磐梯町地域振興課 0242 (74) 1211

第2525号

が開校 藤野町。シュタイナー学園」神奈川県

「シュタイナー教育」を実践して タイナー学園」を開校した。 ナーシューレ (三鷹市)を誘致 いるNPO法人東京シュタイ い芸術的手法による教育活動 ている町は、欧米でも評価の高 し、4月13日に学校法人「シュ 芸術による町おこしを推進し

とどまっていた。 認可かNPO法人による開設に タイナーの教育理念に基づき、 0 校以上が開校している。 シュ ツで始めた学校で、世界で90 ルドルフ・シュタイナー がドイ 指導要領に合致しないため、無 ているのが特徴。日本では学習 あらゆる授業に芸術を取り入れ オーストラリア生まれの哲学者 シュタイナーシューレは

234人) を実施していく。 (1クラス26人×9学年の定員 術性の高い特色あるカリキュラ となる特区を申請し認定された 弾力化や校地・校舎の自己所有 問い合わせに応じ、教育課程の ムで1年~9年の小中一貫教育 ことから開設されたもので、芸 を要しない小学校等設置が可能 校を探していた同NPO法人の 町は校舎として利用できる廃

じ地域活性化を図っていく。 域の芸術活動の活発化などを通 町は、特色ある教育活動や地

藤野町企画課

0426 (87) 2111

化の継承 安全及び安心な農産物の供給 ん運動を推進するとし、

趣旨の条例は、青森県鶴田町に 食文化継承のための米料理の普 場産の米・野菜などの活用、米 めの情報提供、学校給食での地 よる規則正しい生活の呼びか 堂の整備、早寝・早起き運動に 校での食育教育充実のための食 施計画を立てて運動を推進して ぞれガイドラインを策定し、実 続き、全国で2例目に当たる。 及、などが考えられている。 け、安全で安心な食品選択のた いく。主な事業としては、小学 町は基本方針に基づいてそれ

0767 (28) 5526

施行がよん条例」を 宝達志水町県

新しい施策への取り組み

くのが目的。 を引き継ぎ、新町名で施行し い食習慣や健康増進を図ってい た。米文化の継承を通して正し 1日に施行した 朝ごはん条例」 環として、旧押水町が今年1月 康づくりへ向けた環境整備の一 3月1日に合併した町は、

関係団体が一丸となって朝ごは んを中心とした食生活の改善 早寝、早起き運動の推進、 条例では、町民、関係機 関

地域内における消費 (地産地 を掲げている。 町で生産された農産物の当該 食育推進の教化、 の6つの基本方針 米文

宝達志水町健康福祉課

カプセルNOW&NEW

を開設 タラソテラピー 施設

和鹿児島 町県

自然療法で、健康増進療法とし 中で海水・海藻・海泥等を用い ピーとは、海洋性気候の作用の をオープンさせた。 タラソテラ ムマラン タラソおきのえらぶ」 ラソテラピー を導入した「テル 進めている町は、4月1日にタ て注目されている。 て自らの自然治癒能力を高める 心と身体の癒しの島づくりを

組んでもらう。また、海草パッ ゲットウなど地元の資源を利用 も充実しており、花、ミカン、 ク、バンジェ等ビューティー 面 づき健康づくり運動などに取り ムメニューを作成し、それに基 の目的や疾病に応じたプログラ 施設などを備える。 セラピスト 0平方m。薬草プール、 く仕組みになっている。 したアロマも楽しめ、五感に響 リングなどを行った上で利用者 を配置し、健康診断やカウンセ ニングルーム、トリートメント 施設はRC平屋建て約229 トレー

の新たな観光拠点として年間7 企画が管理運営。町は沖永良部 する第三セクター㈱えらぶ海洋 年間5万円など。町が50%出資 円、会員利用月間5000円・ 利用 (ビジター) 1日1000 万人の利用者を見込んでいる。 利用料金は、プール等の一般 和泊町企画課

0997 (92) 111

報

【家族】妻・母・妹

【趣味】山歩き

会で次のとおり会長を選出した。 秋田県町村会は6月3日の臨時総 (6月10日付就任)

第2525号

新任都道府県町村会長の略歴

南秋田郡井川町長 秋田県町村会長

昭和17年3月21日生



赤沢150番地 【住所】秋田県南秋田郡井川町赤沢字

【町長に当選するまでの経歴】

昭和

郡町村会長 県町村会監査委員 平成元年南秋田 【町村会関係の経歴】 【町長としての当選回数】7回 議員 54年井川町長 39年秋田魁新報社 5年秋田県町村会副会長 46年秋田県議会 昭和58年秋田

16年山形

事業、 日本国花苑で全国さくらシンポジウ ための井川町子どもセンター 開設 建設事業実施 JR井川さくら駅開業、周辺整備 さくら団地造成及び町営住宅 幼保一体保育実施の

【主な業績】 上水道浄化施設完成 身体療護施設「桐ヶ丘療護園」開園 県最上地方町村会副会長 【町村会関係の経歴】 平成10年山形 県町村会副会長

総会で次のとおり会長を選出した。 山形県町村会は5月20日の臨時 (5月20日付就任)

山形県町村会長 最上郡真室川町長 直太郎 たろう

昭和8年2月4日生



【住所】山形県最上郡真室川町大字平 岡89番地

【町長としての当選回数】6回 議院議員秘書 47年真室川町長 27山形県連合青年団副団長 【町長に当選するまでの経歴】 30年衆 昭和

【趣味】スポーツ (柔道5段)・読 【主な業績】 ター安楽城竣工 森の停車場オープ 真室川防災センター・ふれあいセン プン 森林トロッコ列車運行開始 里苑宿泊棟・コテー ジ・直売所オー まむろ川オープン まむろ川温泉梅 町情報センター オープン ヘルスケアー センター

【家族】妻・子供夫婦・孫

総会で次のとおり会長を選出した。 鳥取県町村会は2月23日の定期 (4月1日付就任)

西伯郡南部町長 鳥取県町村会長

昭きふみ

昭和24年3月6日生



【住所】鳥取県西伯郡南部町下中谷1 524番地

【町長に当選するまでの経歴】 49年西伯町役場職員 平成7年西伯 昭和

(百人委員会)」自治大臣表彰を受章 【主な業績】 国際環境規格ISO1 【町村会関係の経歴】 平成15年西部 【町長としての当選回数】4回 化槽整備事業の推進 企業誘致の推 くり、西伯いきいきまちづくりの会 国サミット開催 4001認証取得 町村会長 16年鳥取県町村会副会長 公共下水道・農業集落排水・合併浄 住民参画型ドニ市場公募債発行 住民参画のまちづ 介護保険推進全

【家族】妻・長男・母 錦鯉の飼育 【趣味】バイクツーリング・読書

【家族】妻・子

総会で次のとおり会長を選出した。 広島県町村会は4月20日の定期 (4月20日付就任)

広島県町村会長

山県郡安芸太田町長さき 昭和20年2月15日生



【住所】広島県山県郡安芸太田町大字 加計799番地1

【町長としての当選回数】5回 44年国会議員秘書 務取締役 平成3年加計町長 【町長に当選するまでの経歴】 59年印刷会社専 昭和

【町村会関係の経歴】 平成15年広島 県町村会監事

デマンドバス「あなたく」の運行 健福祉総合施設「あんしん」の開設 【主な業績】 下水処理施設「殿賀 【趣味】ゴルフ・読書 化・交流センターの開設 国道19 クルくろだおクリーンセンターの開 地区農業集落排水事業」の実施 1号戸河内・加計バイパスの開通 修道活性化センターの開設 ポッ 国民体育大会 (バレーボール)の 杉の泊ホビーフィー ルドの開設 温井ダムの完成 川・森・文 保

20億円の目標を達成して

町

達成

報

日本一の産地をめざして一



県

長

岩りの浄 手じ寺 ぼう法 明 Ш

た。日本一の耕作面積(4百ヘク とって天敵である台風に見舞われ 昨年の秋、 葉たばこ耕作農家に

タール)を誇るバーレー

種の生産

中で、 から、 れた。 するカビの除去作業を余儀なくさ 中の葉にカビをまねき、根気を要 となった。乾燥中のビニールハウ 品としての評価が決まるのであ スが強風で倒壊し、長雨は、 農家は、 冬場の売渡しまでの作業の 葉たばこは、 刈り取り後の乾燥技術で製 一様に対応でおおわらわ 雪解けの播種 乾燥

りに擦り取っていくしかない。 り作業は大変である。葉のカビ部 の管理が重要で、 分に焼酎をつけ、 に直に影響を及ぼすので、 売渡しの時に等級判定と販売金額 ハウスの中は、 歯ブラシで念入 手抜きをすると 常に温度や湿度 カビ取 作

屋が儲かる。ことになる。 いう話があるが、 たばこの歴史、 風が吹けば桶屋が儲かる。 伝来には非常に が台風長雨は酒

業場は一転、

酒場程の匂いが充満

飲んだように酔うのである。

ع

たという説もある 綿たばこの種子を大友宗麟に送っ であり、早くはポルトガル人が木 興味があるが、古来より諸説紛々

云う。 分のたばこの起源になっていると のが始まりで、鹿児島の銘葉、 年に試作として10アール栽培した 半島の指宿では、国分村に慶長11 円に栽培が広まり、 船の影響もあって、 犮 九州に渡来したポルトガル 鹿児島県薩摩 その後九州一 玉

達

成が目前に来たのである。

8百万円と、いよいよ夢の20億円

ヘクタールで、売上高も19億5千

した。 上げは378万円からスタートを ルを104人の耕作者で耕し、 和30年に導入し、10・5ヘクター 間まで遡ると云われ、当町では昭 本県のタバコの歴史も、 慶長年 売

本たばこ産業株式会社として、 歴史的改革を迎えた。 90年続いた専売制度から民営への 上げが伸びてきたが、昭和6年に 以来順調に面積が拡大され、 公社から日 意 売

> ıΣ IJ 作者394人、耕作面積も332 術の改革により、平成4年には耕 産業を根底から揺るがしたのであ 廃作・減反が実施され、町の基幹 から330ヘクタールへと一気に 501人の耕作者が426人とな 産調整にまで及び、平成元年には に活路を見出す為に出発したのだ 識改革の下に合理化と新たな事業 日本たばこ産業の合理化は生 耕作者の忍耐力と、意識や技 しかし、 耕作面積も448ヘクタール 適地適作はもとよ

低迷は、 ಶ್ಶ 手が日本一の座についたのであ の地位を明け渡す事態に発展、 る福島県を大きく揺さぶり、不動 業後継者が育たないことや価格の 全国的に高齢化社会を迎え、 全国でも屈指の産地であ 岩 農

見当たらない。 以上のよい換金作物は今のところ 面目に良質葉を生産すれば、これ ある葉たばこは単年作であり、 町の農業生産高4億円の5%で 真

しかし、近年、 歴史ある。たば

進と産業保護、

農業振興のはざま

標について撤回を求めた。

健康増

もなった。県内最大の産地を代表で、生産者にとっては死活問題と数値を20%以下にするというもの

当時県保健福祉部長に数値目

上げられ、

国の『健康にっぽんフ

も環境や健康面で大きく取り

随想

みちのく古刹天台寺



日本一の売上げと20億円達成を目支える葉たばこは、平成16年度は人口5千3百人弱の町の経済をで大議論となったのである。

今年は、 標に、 日本一の産地づくりをしていきた 併になることから、町として6月 行65周年を迎えることとなっ 続で20億円達成を果たした。 県三戸町に譲った。しかし、2年連 減等一丸となって経営努力をした いと考えている 自信を持って引き継ぎ、名実とも 後は安定経営を目指して、 に盛大に記念式典を開催した。 入して50年が経ち、同時に町制施 来年1月1日に隣の二戸市と合 惜しくも売上げ日本一は青森 生産性の向上、コストの低 昭和30年に葉たばこを導 若者に また

なった。 た。

県内の成人喫煙率の目標

13年の『健康いわて21プラン』は、プラン』に準じて策定された平成

大産地の農家にとって大問題と



都道府県別市町村数

(平成17年7月1日現在)

H-2013800311031 (170.1177)												70 1 7					
都道府県	囲丁	村	町村計	中	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	囲丁	村	町村計	市	計
北海道	150	23	173	34	207	富山県	9	2	11	10	21	岡山県	18	2	20	14	34
青森県	27	11	38	9	47	石川県	12	0	12	10	22	広島県	13	0	13	15	28
岩手県	28	15	43	13	56	福井県	16	4	20	8	28	山口県	19	1	20	13	33
宮城県	31	1	32	13	45	長野県	30	54	84	18	102	徳島県	25	3	28	7	35
秋田県	22	7	29	11	40	岐阜県	23	2	25	21	46	香川県	28	0	28	7	35
山形県	26	4	30	13	43	静岡県	23	0	23	22	45	愛媛県	12	0	12	11	23
福島県	47	25	72	11	83	愛知県	36	6	42	32	74	高知県	26	12	38	9	47
茨城県	27	9	36	26	62	三重県	26	6	32	15	47	福岡県	53	6	59	26	85
栃木県	29	2	31	13	44	滋賀県	20	0	20	13	33	佐賀県	23	4	27	8	35
群馬県	27	18	45	11	56	京都府	24	1	25	13	38	長崎県	33	1	34	11	45
埼玉県	39	6	45	40	85	大阪府	9	1	10	33	43	熊本県	43	11	54	14	68
千葉県	36	5	41	33	74	兵庫県	32	0	32	28	60	大分県	11	2	13	12	25
東京都	5	8	13	26	39	奈良県	18	15	33	11	44	宮崎県	28	7	35	9	44
神奈川県	17	1	18	19	37	和歌山県	32	2	34	7	41	鹿児島県	51	5	56	16	72
山梨県	16	10	26	12	38	鳥取県	15	1	16	4	20	沖縄県	15	24	39	10	49
新潟県	17	8	25	20	45	島根県	18	3	21	8	29	合 計	1,285	328	1,613	739	2,352

町

交付すると位置付けている。

ドラインまとまる 厚生労働省国民健康保険制度調整交付金ガイ

発など、国の施策を推進する取組に適所県知事あてに通知した。 道府県知事あてに通知した。 がイドラインでは、国の役割を、がイドラインでは、国の役割を、が地域での給付費増など全国レベルでの医療費や所得等のの調整が望ましいもの、 医療費のの調整が望ましいもの、 医療費のが表による保険料減を、 の調整が望ましいもの、 医療費のの調整が望ましいもの、 国の役割を、 が関係をは、 国の施策を推進する取組に

を交付する。 整をするもの)を交付する。 整をするもの)を交付する。 整をするもの)を交付する。 整をするもの)を交付する。 を対理を担い、2つの性格の交付金 にた、市町村の国保財政安定のために が要な取組(保健事業の推進等を通 じた医療費の適正化や、安定した運 では、1000 では、2000 では、2

ことが求められるとしている。け、市町村の意見を踏まえ検討する府県内市町村との間で協議の場を設配分方法の決定にあたっては、都道配分方法の決定にあたっては、都道の場で自主的・主体的に決めるとが前提であるが、調整交付金のことがが規で自主的・主体的に決めるとが求められるとしている。

平成17年版地方財政白書を公表

これによると、政府支出に占める(白書)を公表した。(白書)を公表した。(ち財政状況について取りまとめ地方財政状況について取りまとめ総務省は6月22日、平成15年度の

(白書)を公表した。 これによると、政府支出に占めるこれによると、政府支出に占める。 10億円(38・0%)に対し、91兆 10億円(38・0%)に対し、91兆 10億円(38・0%)に対し、91兆 10億円(12・4%)と約3倍と 862億円(12・4%)と約3倍と 862億円(12・4%)と約3倍と 862億円(12・4%)と約3倍と 862億円(12・4%)と約3倍と 862億円(12・4%)と約3倍と

32兆6、657億円(前年度比2・1%減)、地方交付税:1兆7、894億円(同9・4%増)、地方交付税:1兆7、894億円(同1・4%増)、公債費:13兆7、894億円(同0・1%減)、国庫支出金:13兆7、894億円(同0・1%減)、国庫支出金:13兆7、894億円(同1・5%減)、国庫支出金:13兆7、894億円(同1・5%減)、一支の他経費:27兆8、894億円(同1・5%増)となっているのに対し、最出なっており、将来に回る実質的な財となっており、将来に回る実質的な財のなお、地方債残高は13名の増加、積立なお、地方債残高は13名の増加、積立なお、地方債残高は13・4%増)となっている。

食育基本法が成立

国民が健全な心身を培い、豊かな国民が健全な心身を培い、豊かなのほど、国会で可決、成立しが、このほど、国会で可決、成立しが、このほど、国会で可決、成立しが、このほど、国会で可決、成立しが、このほど、国会で可決、成立しが、このほど、国会で可決、成立しずることを目的とした食育基本法することを目的とした食育基本法国民が健全な心身を培い、豊かな国民が健全な心身を培い、豊かな国民が健全な心身を培い、豊かな

に努めるよう求めている。
に努めるよう求めている。
に努めるよう求めている。
に対して、食育推進計画の作成者で構成する「食育推進会議」を設者で構成する「食育推進会議」を設者で構成する「食育推進会議」を設者で構成する。また、都道府県計画」を作成する。また、都道府県市町村にも、食育の推進について、同法では、食育の推進について、同法では、食育の推進について、

また、国及び地方公共団体が講ずまた、国及び地方公共団体が講ずまた、国及び地方公共団体が講ずまた、国及び地方公共団体が講ずまた、国及び地方公共団体が講ずまた、国及び地方公共団体が講ずまた、国及び地方公共団体が講ずまた、国及び地方公共団体が講ずまた、国及び地方公共団体が講ずまた、国及び地方公共団体が講ずまた、国及び地方公共団体が講ずまた、国及び地方公共団体が講ずまた、国及び地方公共団体が講ずまた、国及び地方公共団体が講ずまた、国及び地方公共団体が講ずまた、国及び地方公共団体が講ずまた、国及び地方公共団体が講ず

候討を開始する。(食育推進会議を設け、基本計画はお、同法は7月中旬までに施